

剰余金の処分案について

1 平成 21 年度剰余金の額

1,707,295,911 円

2 21 年度の剰余金について (※以下、表記のない金額は対予算比)

平成 21 年度の剰余金は、外部資金獲得などの自己収入の増加、附属 2 病院の診療収益の増収、委託契約内容の見直し等によるコスト削減などにより生み出されています。

21 年度における、具体的な取組としては、

- ・平均在院日数の短縮（附属病院⇒対前年▲0.6 日、センター病院⇒▲0.3 日）、手術件数の増加、地域の診療所等との連携強化による紹介率の向上等による附属病院収益の増加（2 病院合計で+約 15.6 億円）

<参考>

入院単価：附属病院⇒対予算+2,766 円の増、センター病院⇒対予算+2,225 円の増

外来単価：附属病院⇒対予算+ 884 円の増、センター病院⇒対予算+1,167 円の増

- ・入学検定料、入学金、授業料等学費収入の増（+約 1.9 億円）
- ・業務委託における仕様・予定価格の見直し等を実施し、委託費を圧縮（▲約 3.9 億円）
- ・複写サービスの一括契約による経費削減、不用品の再利用ルールの構築
- ・光熱水費の削減（策定した環境管理計画に基づく節減等）（▲約 2.9 億円）
- ・後発医薬品の積極導入等による医薬品費の削減

（後発医薬品のシェア率：附属病院⇒対前年+2.9%、センター病院⇒対前年+1.3%）

- ・診療材料の安価な同等品への切り替え（▲約 1.5 億円）等による診療材料費の圧縮
- ・職員の給与引き下げ・賞与の減額を実施し、人件費を圧縮（▲約 2.4 億円） 等

教員、職員それぞれの取組が実を結んだ結果、生み出された剰余金であり、法人の経営努力から生じたものと考えております。

なお、上記剰余金については、現在の目的積立金活用残高（約 43.6 億円）とあわせ、本学が速やかに対応する必要がある、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善の取組に活用したいと考えております。